

令和4年2月4日

保護者の皆様へ

愛知県立江南高等学校長
福 島 宏

校内で新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応について

日頃から本校の教育活動にご理解、ご協力を賜りまことにありがとうございます。

さて、県内では感染力の強いオミクロン株による新型コロナウイルスの新規感染者が急激に増加し、過去最多の状況が続いています。県立学校では、本日から部活動が原則休止となりました。校内では感染予防対策を徹底し、できる限り教育活動を継続してまいりますので、なにとぞよろしくお願いいたします。

このたび、県教育委員会の指示により、学校における感染拡大を抑制するために保健所業務が逼迫している期間、保健所の感染者への聞き取りを待たず、学校が感染者の合意を得て行動履歴等の聞き取りを行い、「感染者と濃厚な接触をした可能性がある者」を特定していくこととなりました。県教育委員会の示す下記の基準に基づいて臨時休業（学級閉鎖、学年閉鎖又は学校全体の臨時休業）を実施してまいります。ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ等は、教頭までご連絡ください。

記

臨時休業の判断基準

【一部臨時休業（学級閉鎖）】（土日祝を含めた5日程度を目安）

○ 以下のいずれかの状況に該当し、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合、学級閉鎖を実施する。

- ① 感染者が複数判明した場合（感染経路が明らかに学校と関係のない家庭内感染などであり、発症日（無症状なら検体採取日）から2日間さかのぼっても登校等していない感染者については除く）
- ② 感染者が1名、周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合
- ③ 感染者が1名、その感染者と「濃厚な接触をした可能性のある者」（いわゆる「濃厚接触者」）が複数いる場合
- ④ その他、設置者で必要と判断した場合

（※ただし、学校に2週間以上来ていない者の発症は除く。）

【一部臨時休業（学年閉鎖）】

○ 複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合

【学校全体の臨時休業】

○ 複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合

担当 教頭（下尾、舟橋）
電話 0587-56-3511